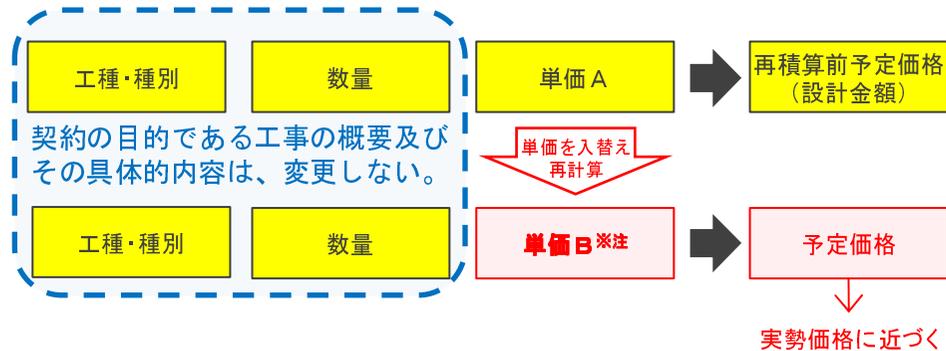


土木工事の再積算の概要について

【概要】 積算に用いる設計単価データを更新し、実勢価格を反映した予定価格を決定する。



※注：農業農村整備標準積算システム奈良県補助版に登録されている単価等が対象。見積りや刊行物より積算者が工事ごとに登録した単価は、対象外。

①再積算の対象となる工事について

総合評価落札方式で発注する土木一式工事等の農業農村整備標準積算システム奈良県補助版で積算を行ったもの。
※対象となる工事は、入札公告文で確認できます。

②見積単価の公表について

見積りや刊行物より積算者が工事ごとに設定した単価等は、公告時に、**積算参考資料として採用単価を公表します。**
ただし、以下のものは公表しません。
・物価資料等、市販の刊行物により採用した単価（規格は公表）
・公表することにより見積りの事業者が容易に特定され、事業活動に支障を及ぼすなど、事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。
・見積りが1社しかなく見積りより公表の同意を得られていないもの。

【再積算を実施する時期について】

積算・公告・開札までのフロー



※「再積算月」・・・入札書の提出開始日の属する月です。

土木工事の再積算時における歩掛・単価の適用について

青:歩掛 橙:単価	使用歩掛及び単価									
	土地改良工事 積算基準 農林 水産省	奈良県土地改良事業単価資料							積算参考資料	
		労務単価	資材単価 注4	再生材注1	建設機械損料 算定表注2	仮設材 損料	建設廃棄 物処分費	建設発生土受入価格 及び再生土販売価格	単価	歩掛
再積算前										
適用	起工月	起工月	起工月	起工月	起工月	起工月	起工月	起工月	起工月	起工月
再積算後										
適用	起工月	再積算月	再積算月	起工月	再積算月	再積算月	起工月	起工月	起工月	起工月注3
掲載場所 及び引用元	農林水産省HP 及び刊行物	技術管理課HP	農村振興課HP、 県政情報センター 及び刊行物	技術管理課HP	刊行物	近畿農政局HP 及び刊行物	技術管理課HP	技術管理課HP	公告時 添付資料	公告時 添付資料

(注1)再生材は、技術管理課HPに掲載している「再生材(再生コンクリート砂及び再生粒度調整碎石)の見積単価」の資材です。

(注2)建設機械損料算定表については、(一財)農業農村整備情報センターから市販されている「土地改良工事積算基準(機械経費)」を採用しています。
建設機械等損料の内訳数量は、起工月の適用基準に基づき計算しており再積算時に当該内訳数量が変わることはありません。
なお、損料単価については、起工月の適用基準の単価を採用します。

(注3)積算参考資料の歩掛の起工月の意味は、数量についてです。歩掛を構成する単価については、同積算参考資料の単価に掲載のないものは、再積算月の単価を適用します。

(注4)農村振興課HPにて掲載している「土地改良事業用設計積算単価資料」は食農部が独自の調査に基づき定めており、その他の刊行物から採用している単価及びその他機関が定める単価については、著作権が本県に帰属しないため、非公表としています。

※1 積算参考資料に掲載されている項目のうち、市販刊行物より引用している単価並びに土地改良工事積算基準から引用もしくは、それに基づき算出している単価については、掲載しません。

※2 起工月とは金抜き設計書の単価期適用年月、再積算月とは入札書の提出開始日の属する月です。

※3 再生材・再生土・建設廃棄物処分費・建設発生土受入価格については、積算参考資料にも掲載しています。